9.17豪雨災害で市議会が災害対策本部設置

県と県議会に復旧対策を要請

豪雨により堤防の土が水田に流入（上桧木内地区）

九月十七日、県内を襲った豪雨により、各地で多大な被害が発生した。仙北市内は十六日夜九時から十七日にかけての二十四時間総雨量が全域で二百十㎜超を記録した。

市内の河川では氾濫が相次ぎ、家屋の床上・床下浸水、土砂崩れ、収穫を間近に控えた田畑、ハウスなどが被害を受けた。これによる農林関係の被害だけでも一億六千万円を超え、そのほかの被害を加えると数億円にも上る大被害であった。被災者に対し、心よりお見舞い申し上げます。

仙北市議会では被害が甚大なことから、九月二十日に災害対策本部を設置、復旧に向けて市や県・国への要望活動を行っています。

九月二十五日、市当局よりの報告により被害状況を確認。

九月二十七日には県知事はじめ所管の各部長に、そして県議会へは議長並びに各会派代表に対し要望活動を行った。

市議会対策本部では、今後の推移を見ながら国・国会議員への要望等も検討している。

27日、知事への要請（秋田県庁）

議長の一言

佐藤 峯夫

どこまで続く旧田沢湖町職員の損害請求裁判―。

市民から信頼される議会には

一、発生責任
一、解決責任
一、実体解明責任

以上三つの政治責任を明確に果たすことが求められている。

八月定例議会は、それに十分応えたのだろうか？

法律上、やむなしだけで、すんなり認めて市民感情は納得するのだろうか？

脱皮できない議会にもどかしさを覚えるとの住民の声をどう受け取るべきか？

市民は常に議会を冷静に見つめていることを忘れまい。

編集後記

私たち編集委員の仕事も今回を入れてもう三回発行すれば任務を次のメンバーに交代と言うことになります。

年四回の定例会毎に皆様に議会の動勢をお伝えしているわけですが、色々な感想、意見をいただいております。できる限り分かり易く、難しい専門用語は使わないよう心がけております。

さて、十九年度も半分を暮らすところです。

市民を取り巻く状況はなかなか大変です。

もっともっと読んでいただける「議会だより」をつくり上げるために一同ガンバリます。